財 産

おやさと研究所長
深谷　忠一　*Chuichi Fukaya*

『稿本天理教教祖伝』の第三章、25 頁には、

…家財道具に至るまで施し尽されて後、或る日の刻限話に、「この家形取り拂え。」と、仰せられた。余りの事に、善兵衛も容易には承知しなかった。すると、教祖は、不思議にも、身上の悩みとなられ、二十日間食事も摂らず床について了われた。親族の人々を呼び集め、相談の上、伺うと、「今日より、巽の角の瓦下ろしかけ。」との事である。やむなく、前川半三郎と男衆の宇平の二人が、仰せ通り瓦を下ろしかけると、教祖の身上の悩みは、即座に治まった。

と記されています。

中山家の財産を施された過程では、このような親神様と人間とのやりとりが度々ありましたが、そこをよく読んでみますと、いずれの場合でも、教祖の身上の悩みが先ではなく、“財産を処分して施しをせよ”との親神様の仰せが先行しているという事実に気づきます。

厳密に申しますと、天保９年の立教の以前には、長男秀司様の足痛、夫善兵衛様の眼、みき様の腰の悩みを救けてもらいたいと、人々に酒飯を振舞い施米をして病の平癒を願っておられますが、それは、加持祈祷に託してのものであり、親神様にたすけを願われたわけではありません。また、それ以前にも、命がけで隣人の子供の黒疱瘡の平癒を願われたこともありますが、その願いの先も氏神でありますから、これも親神様との関係ではありません。

親神様が中山家の人々の身上について、直接その守護を現された例としては、教祖が 44 歳の時に妊娠７カ月で流産された時と、娘おはるに“をびやゆるし”を与えられた時のことがありますが、これも、いわば、親神様からの一方的な働きかけであり、教祖やおはる様の方から願われたことではありませんでした。

つまり、立教以後には、夫善兵衛様をはじめ中山家の方から、親神様に向かって、「財産を差し出して施しをしますから、この病気をたすけてください」というような願いは、全くしておられないのです。教祖は、親神様の仰せどおりに貧しい人たちに施しをされましたが、ご自身やご家族の身上平癒や事情の解決を願うために金品を神様に奉納したり、貧者に施しをされたという“ひながた”はないのです。

本稿の連載第２回の冒頭でその理由を記したように、親神様の方からは（また、教祖の立場としては）中山家を貧のどん底へ落ちきらす意味はありましたが、中山家の方々の意思で財産を処分されたということはなかったのです。むしろ、反対に、教祖以外の善兵衛様はじめ中山家の親族一同は、財産に手をつけて施したりすることに、必死に抵抗をしておられるのであります。

『稿本天理教教祖伝逸話篇』の 178 には、

命あっての物種と言うてある。身上がもとや。金銭は二の切りや。…早く、二の切りを惜しまずに施しして、身上を救からにゃならん。それに、惜しい心が強いというは、…惜しいと思う金銭・宝残りて、身を捨てる。これ、心通りやろ。

とありますが、世間一般では、「生命には代えられん」と口では言っても、本心は「生命を亡くしても、財産は無くされん」という人の方が多いのです。ぎりぎりに身上が迫っていても、「たすかったらその後のこともある」などと考えて、すっきり手放すことなどしないのが常なのです。ですから、“天理教になれば財産をとられる”などという人がいますが、その人はそう思っているかぎりは、いくら誰に何を言われても自ら出すことは絶対にありませんから、財産を無くす心配をする必要などないのです。

また、逆の観点から申せば、家族や周りの人のことを考えずに、自分が悩みから解放されたいためだけに家の財産を投げ出すというのも、自己中心的で無責任なことであります。そして、もし仮に、たすかりたいが故に全財産を投げ出す人がいたとしても、人間は結局最後には皆出直します。一度や二度は命を救われることがあっても、いつかは出直すわけですから、究極的には、“財産を投げ出しても、たすからなかった”ということになるのです。

お道の信仰を拒絶する人が、“天理教になれば貧乏になる”などと言う。お道の信者が“信仰したおかげで貧乏から抜け出し結構になった”などと言う。そのどちらもが意味のある言い分ではないのです。

教祖伝を読み込めば分かりますが、信仰の目的が裕福になることであるならば、元々財産家であった中山家がわざわざ貧のどん底に落ちられる必要はありません。逆に、立教以後、ますます裕福になったという“ひながた”を残された方がよかったのです。また、もし、“財産を手放して貧しくなるのが信仰の目的”であるのなら、中山家の財産をもっと速やかに処分されればよかった。財産を処分するだけなら、誰かにまとめて贈与したりする方が早かったでしょうし、極論すれば、落雷や風水害などで財産を消滅されることも、親神様ならなされ得たのです。

もし、財産を施さなければ幸せになれないならば、最初から財産のない人は幸せになる術がありません。もしそうならば、世界の大多数の人間は、永久に幸せになれないでしょう。また、反対に、貧しい方がより幸せだというのであれば、飢餓線上に生きる貧民が一番幸福だということになり、そういう貧しい人に施しをするのは彼らの幸せを奪うことになります。しかし、それも正論だとはとても申せないでありましょう。

つまり、人間の幸せは、財産の有無や、それを手放すかどうかなどで決まるのではないのです。そうではなく、もっと他の要素・価値観を求めることを教えて下さるのが、教祖の“ひながた”であり、この道の信仰なのであります。

「水を飲めば水の味がする。親神様が結構にお与え下されてある」という教祖のお言葉は、貧を誇っておられるのでも薦められているのでもありません。また、“水も喉を越さん病人や飲み水も十分にない人との比較をして自分の優位性を喜べ”と仰っているのでもないと思うのです。もし、そうなら、水だけでなく、お茶も飲める人がなお結構、ご飯やお肉が頂ければなおなお幸せということになります。

「水を飲めば水の味がする」とは、“より恵まれない人を見れば、自分は幸せだと思える”などという皮相的な教えではなく、親神様のご守護の味わい方を教えて下さっているのです。その後に続く、「親神様が結構にお与え下されてある」というお言葉を深く味わうことが、ひながたをたどる上で大事なことなのであります。